

令和 2 年12月

第 3 回松阪地区広域消防組合議会定例会

会 議 録

開会 12月15日

閉会 12月15日

松阪地区広域消防組合

令和2年12月第3回松阪地区広域消防組合議会定例会

議事日程第1号 令和2年12月15日 13時30分 開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第10号 令和2年度松阪地区広域消防組合会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第11号 令和2年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について
- 日程第6 議案第12号 松阪地区広域消防組合火災予防条例の一部改正について
- 日程第7 議案第13号 監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（17名）

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 松本 一孝 君 | 2番 | 谷口 聖 君 |
| 3番 | 市野 幸男 君 | 4番 | 楠谷さゆり 君 |
| 5番 | 深田 龍 君 | 6番 | 沖 和哉 君 |
| 7番 | 野呂 一男 君 | 8番 | 山本 節 君 |
| 9番 | 海住 恒幸 君 | 10番 | 中島 清晴 君 |
| 11番 | 久松 倫生 君 | 12番 | 西村 友志 君 |
| 13番 | 堀端 脩 君 | 14番 | 志村 和浩 君 |
| 15番 | 吉田 勝 君 | 16番 | 世古口哲哉 君 |
| 17番 | 乾 健郎 君 | | |

議場出席説明者

| | | | |
|------|---------|---------|---------|
| 管理者 | 竹上 真人 君 | 副管理者 | 久保 行男 君 |
| 副管理者 | 永作 友寛 君 | 消防長 | 武田 一晃 君 |
| 消防次長 | 松本 芳昭 君 | 総務課長 | 中川 悟 君 |
| 予防課長 | 瀧 伸行 君 | 松阪中消防署長 | 中西 正幸 君 |

事務局出席職員

事務局長 白藤 哲央

○議長（堀端 脩君） これより令和2年12月第3回松阪地区広域消防組合議会定例会を開会いたします。議案説明のため、管理者以下関係者の出席を求めましたからご報告いたします。また、議員の就任がございますので、ご報告いたします。明和町選出議員として、乾 健郎議員が、組合議員に就任されておりますので、ご報告いたします。本日の議事は、お手元に配付いたしました「議事日程第1号」により進めることにいたします。

日程第1 議席の指定

○議長（堀端 脩君） 日程第1「議席の指定」を行います。今回就任されました議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、乾 健郎議員を議席番号17番に指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（堀端 脩君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、12番 西村 友志議員、14番 志村 和浩議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（堀端 脩君） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。本日、開会前に議会運営委員会を開催願ひ、協議の結果、今期臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。おはかりいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀端 脩君） 御異議なしと認めます。よって会期は1日間と決定いたしました。

日程第4 令和2年度松阪地区広域消防組合会計補正予算（第2号）

日程第5 令和2年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について

○議長（堀端 脩君） 次に日程第4「議案第10号 令和2年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第2号」日程第5「議案第11号 令和2年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について」以上、議案2件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（堀端 脩君） 永作副管理者。

[副管理者 永作 友寛君 登壇]

○副管理者（永作 友寛君） ただいま 上程されました、議案第10号 令和2年度松阪地区広域消防組合会計 補正予算第2号、並びに議案第11号 令和2年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更についての2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。まず、議案第10号 令和2年度松阪地区広域消防組合会計 補正予算第2号について、ご説明を申し上げますので議案書の1ページを お願いいたします。

第1条 歳入歳出予算の補正につきましては、1,555万2千円を減額させていただき、歳入歳出予算の総額を、それぞれ31億7,043万4千円にお願いするものでございます。今回の補正予算につきましては、職員の変動に伴う給料 及び人事院勧告に伴う松阪市の給与改定に準じ、期末勤勉手当の引下げ 並びに 給与改定に伴う共済費の減額など、職員給の調整をさせていただいたものでございます。6ページ、7ページを お願いいたします。それでは、歳入について、ご説明を申し上げます。第1款 分担金及び負担金、第1項 分担金、第1目 市町分担金で、3,633万2千

円を減額させていただくものでございます。この減額につきましては、歳出補正総額に対して第4款 繰越金を補正計上する中で、その充足額を市町分担金で調整を図ったものでございます。第4款 繰越金、第1項 繰越金、第1目 繰越金 2,078万円の追加につきましては、去る9月開催の臨時会における議案第6号において、ご認定をいただきました令和元年度決算の繰越金の計上でございます。8ページ、9ページを お願いいたします。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。第2款 総務費は、消防本部の運営に要する経費でございます。第1目一般管理費で、276万8千円を減額させていただき、4億3,527万 円とさせていただくものでございます。一般管理費の内容でございますが、説明欄1の一般職員給276万8千円の減額は、主に期末勤勉手当等見込額及び給与改定に伴う共済費の減によるものでございます。次に、第3款 消防費でございますが、第1目 松阪消防費におきましては、979万4千円を減額させていただき、18億8,148万3千円とさせていただくものでございます。説明欄1の一般職員給 979万4千円の減額は、主に期末勤勉手当等見込額及び給与改定に伴う共済費の減によるものでございます。また、第2目 出張所費におきましては、299万円を減額させていただき、5億6,357万5千円とさせていただくものでございます。説明欄1の一般職員給299万円の減額は、主に期末勤勉手当等見込額及び給与改定に伴う共済費の減によるものでございます。なお、10ページからの補正予算 給与費明細書につきましては、説明を省略させていただきますので、ご了承の程、お願い申し上げます。以上、議案第10号の説明とさせていただきます。続きまして、議案書の17ページを お願いいたします。議案第11号令和2年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更につきましては、ご説明を申し上げます。18ページを お願いいたします。令和2年度 市町分担金変更明細書 補正第2号につきましては、先ほどの議案第10号 令和2年度 松阪地区広域消防組合会計 補正予算第2号に関連しての変更でございます。松阪市におきましては、2,856万5千円、多気町におきましては、368万3千円、明和町におきましては、408万4千円をそれぞれ減額させていただき、変更後の分担金合計を30億3,715万8千円に定めさせていただくものでございます。以上、2議案についての説明とさせていただきますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

[副管理者 永作 友寛君 降壇]

○議長（堀端 脩君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これにて質疑を終わります。これより討論採決を行います。始めに議案第10号について討論はありませんか。

[久松倫生君挙手]

○議長（堀端 脩君） 久松議員。

○議員（久松 倫生君） 次の第11号も同様の内容でありますけれども、今回の補正内容が期末人事院勧告に基づく期末勤勉手当の引き下げを内容としております。コロナ禍の元におきまして救急等で最も最前線で奮闘してみえる消防職員のみなさんの期末手当を下げるというのは、人事院勧告であっても私はこれは厳しく批判されるべきものという風に思います。よって本内容にあっては反対であります。以上です。

○議長（堀端 脩君） 他に討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第10号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手多数であります。よって、議案第10号

令和2年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第2号は原案どおり可決されました。

○議長（堀端 脩君） 次に議案第11号について討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀端 脩君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第11号は、原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手多数であります。よって、議案第11号令和2年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更については原案どおり可決されました。

日程第6 松阪地区広域消防組合火災予防条例の一部改正について

○議長（堀端 脩君） 次に日程第6「議案第12号 松阪地区広域消防組合火災予防条例の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（堀端 脩君） 武田消防長。

[消防長 武田 一晃君 登壇]

○消防長（武田 一晃君） ただいま 上程されました、議案第12号 松阪地区広域消防組合 火災予防条例の一部改正について、ご説明申し上げます。議案書の19ページを お願いいたします。本議案につきましては、令和2年8月27日に、「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」が公布され、令和3年4月1日から施行されることに伴い、松阪地区広域消防組合火災予防条例について、所要の改正をお願いするものでございます。改正の内容でございますが、急速充電設備の全出力の上限が200キロワットまで拡大されたことに伴い、急速充電設備本体や充電ケーブル、補助器具の温度異常や制御機能異常が生じた際に自動停止させる構造とすることや、設備の設置基準等、火災予防上必要な措置を追加させていただいております。附則といたしまして、施行期日を令和3年4月1日からとし、経過措置として、この条例の施行の際現に設置され、又は設置の工事がされているこの条例による改正後の松阪地区広域消防組合火災予防条例第11条の2第1項に規定する急速充電設備に係る位置、構造及び管理に関する基準の適用については、なお従前の例によるものと規定するものでございます。以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

[消防長 武田 一晃君 降壇]

○議長（堀端 脩君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これにて、質疑を終わります。これより、討論、採決を行います。議案第12号について、討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第12号は、原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第12号松阪地区広域消防組合火災予防条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

日程第7 監査委員の選任について

○議長（堀端 脩君） 次に日程第7 議案第13号 監査委員の選任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（堀端 脩君） 竹上管理者。

[管理者 竹上 真人君 登壇]

○管理者（竹上 真人君） ただいま上程されました、議案第13号監査委員の選任について提案理由をご説明申し上げます。本日、配付いたしました人事案件の議案書をお願いいたします。議会の議員から選任する本組合の監査委員として、乾健郎議員をお願いしようとするものでございます。経歴などにつきましては、お手元の議案書裏面に記載のとおりでございます。本組合の監査委員として適任と考え、提案しますので、よろしくお願い申し上げます。

[管理者 竹上 真人君 降壇]

○議長（堀端 脩君） 本案について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀端 脩君） おはかりいたします。本案に同意することに、賛成の議員の起立を求めます。

[全員起立]

○議長（堀端 脩君） ありがとうございました。起立全員であります。よって、本案は同意することに決しました。監査委員に選任されました乾健郎議員からご挨拶がございます。

[乾議員 入場・登壇]

○議員（乾 健郎君） ただいまご紹介いただきました、乾健郎でございます。監査員の重責を担わせていただくこととなりましたのでどうかよろしくお願い申し上げます。

[乾議員 降壇]

○議長（堀端 脩君） 以上をもちまして、今期定例会の案件は全部議了いたしました。今期定例会はこれにて閉会をいたします。どうもお疲れ様でした。

13時48分 閉会